

議案第 62 号

平成 25 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

平成 25 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木下 善之

## 平成 25 年度 橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 25 年度橋本市の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 95,019 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,606,353 千円とする。
- 2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

### （繰越明許費）

- 第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,561,037	△5,447	1,555,590
	1 国民健康保険税	1,561,037	△5,447	1,555,590
2 使用料及び手数料		51	288	339
	1 手数料	51	288	339
3 国庫支出金		1,747,244	△677	1,746,567
	1 国庫負担金	1,310,392	△2,817	1,307,575
	2 国庫補助金	436,852	2,140	438,992
6 県支出金		381,383	△4,761	376,622
	1 県負担金	42,865	△5,409	37,456
	2 県補助金	338,518	648	339,166
7 共同事業交付金		782,863	△13,275	769,588
	1 共同事業交付金	782,863	△13,275	769,588
8 財産収入		1	16	17
	1 財産運用収入	1	16	17
9 繰入金		643,147	△84,024	559,123
	1 一般会計繰入金	463,495	△13,606	449,889
	2 基金繰入金	179,652	△70,418	109,234
11 諸収入		7,788	12,861	20,649
	1 延滞金加算金及び過料	51	12,861	12,912
歳入合計		7,701,372	△95,019	7,606,353

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		90,453	3,317	93,770
	1 総務管理費	86,368	3,317	89,685
7 共同事業拠出金		808,569	△94,517	714,052
	1 共同事業拠出金	808,569	△94,517	714,052
8 保健事業費		77,319	△4,881	72,438
	1 特定健康診査等事業費	65,414	△4,775	60,639
	2 保健事業費	11,905	△106	11,799
9 基金積立金		1,065	16	1,081
	1 基金積立金	1,065	16	1,081
10 諸支出金		102,372	1,046	103,418
	2 繰出金	21,799	1,046	22,845
歳 出 合 計		7,701,372	△95,019	7,606,353

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	国保システム改修委託	4,500千円